

令和7年2月19日

(危機管理課扱い)

陸上自衛隊第8師団長 陸将 徳永 勝彦 殿

鹿児島県知事 塩田 康一



鹿児島県内において実施されるUAV（中域用）による  
飛行訓練について（要請）

本県の危機管理・防災行政については、日頃から御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

訓練については、国の責任において実施されるものであり、住民の安心・安全の確保等に万全の対策を講じていただきますようお願いいたします。

記

- 1 訓練の詳細については、適宜、情報提供を行うとともに、事前の情報と異なる状況が生じた場合は、その都度報告すること。
- 2 訓練の実施に当たっては、地元の意向を尊重するとともに、住家等の上空を避けて飛行するなど、住民の安心・安全の確保に万全を期すること。
- 3 小型無人偵察機（スキャンイーグル）の使用に当たっては、安全の確保に万全を期すること。
- 4 国においては、事件・事故等が発生しないよう万全を期すとともに、万一、事件・事故等が発生した場合は、国の責任において、迅速かつ適切に対処するとともに、速やかな情報提供を行うこと。